

予算特別委員長報告

予算特別委員会では、令和5年度・令和4年度関係議案について、2月22日以来、連日わたって慎重に審査を重ねました。その結果、「第1号議案 令和5年度広島市一般会計予算」および「第122号議案 令和4年度広島市一般会計補正予算(第9号)」に対して、それぞれ1件の修正案が提出され、所定の手続きに従い、討論・採決を行った結果、原案どおり可決しました。また、その他の諸議案についても、討論・採決を行った結果、いずれも原案どおり可決しました。これを受け、3月14日の本会議で、本委員会の西田浩委員長が、令和5年度・令和4年度関係議案の審査の経過と結果を報告しました。要望事項の主なものについては次のとおりです。

【要望事項】

●地域コミュニティの活性化に向けて、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会といった既存の組織を、その役割や機能を確認した上で、地域の実情に応じて「新たな協力体制」として認めるなど、柔軟に制度を運用すること。また、専門的な人材を有する企業等との連携により、地域の課題解決を支援するための仕組みを検討すること。

●DXの推進に当たっては、市民の利便性を向上するため、申請書にあらかじめ氏名等を印字するなど「書かない窓口」の拡大に努めるとともに、子育てや介護など申請件数の多い行政手続のオンライン化の推進に取り組むこと。

●消防行政においては、市民の生命、身体及び財産を守るため、職員個々の適性や能力に応じた人材育成、消防車両・消防ヘリコプターなどの消防防災設備や消防防災施設の計画的な更新に努めること。また、新たに配備する消防活動用ドローンについては、向上した機能を十分に発揮できるように、研修や訓練を適切に実施し、安全で効果的な運用を図ること。

●ICTを活用した教育については、ICT機器や学習支援システム等を活用した小中一貫教育校相互の交流授業などの先行的な研究を行うとともに、実践事例の普及に努めること。また、タブレット端末の活用等に関する教員研修の継続的な実施に取り組むこと。

●いじめ・不登校対策については、その未然防止や早期発見、組織的かつ適切な対応ができるよう、教員と児童生徒の信頼関係が醸成された学級づくりや、不登校児童生徒の個々の状況に応じた居場所づくりに努めることはもとより、スクールカウンセラーの配置の拡充を進めること。

●教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、産業医や保健師などの専門的人材の活用を推進し、こころの病の予防や早期自覚、早期対応などメンタルヘルス対策の充実を図ること。

●有害鳥獣対策については、担い手の高齢化等による人材不足を解消するため、新たな従事者の確保や育成といった駆除班の体制強化に努めるとともに、有害鳥獣駆除捕獲物処理モデル事業の本格実施や広域的な連携など、効果的・効率的な仕組みの構築を検討すること。



本会議で報告する西田浩委員長

ること。

●ものづくり産業の振興によって地域の経済の活性化を図るため、基幹産業である自動車産業をはじめとする中小企業に対して、ニーズに応じた経営・資金・技術の面から総合的な支援の確実な実施に努めるとともに、地域企業同士の関係構築につながる取組の拡充を図ること。

●地域福祉については、民生委員・児童委員の負担軽減や担い手確保に向けて、民生委員協力員制度のさらなる充実等を図ること。また、広島市社会福祉協議会の担う福祉関係業務が着実に実施できるよう、組織体制の充実に必要な支援を行うこと。

●高齢者や子ども、障害者など誰もが安全・安心に移動できる交通環境の形成に向けて、駅などのバリアフリー化や防犯対策の強化等に努めること。

●ウォーカーブルなまちづくりを推進するため、官民連携のもと、公共空間等を滞留空間として利用するなど、都市空間の新たな活用方法の検討を進め、都心における新たなにぎわいと憩いの場の創出に引き続き取り組むこと。

用語解説

4面本文中に赤表記した用語を解説しています

1 盛土規制法

令和5年5月26日に施行される「宅地造成及び特定盛土等規制法」の通称。令和3年7月に発生した静岡県熱海市の盛土崩落に伴う大規模な土石流災害等を踏まえ、これまでの「宅地造成等規制法」を法律名・目的も含めて抜本的に改正し、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することとなった。今後、本市は、同法に基づき、盛土等に伴う災害防止のため、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として、令和7年5月25日までに指定する。

2 広島拘置所の壁画

広島城築城400年を記念して、本市の依頼に基づき、東区出身の故入野忠芳氏が制作し、平成元年11月に完成した。広島拘置所一帯がかつての広島城郭内武家屋敷跡であることにちなみ、江戸時代の城下町の様子が再現されている。縦約2㍎、全長約200㍎に及び大作である。

3 あんしん電話

本市在住の高齢者等を対象に実施しているサービスの一つ。緊急時に通報機器のボタンを押すと看護師等が待機する電話相談センターにつながり、救急車の要請や健康相談を行うことができる。利用料は原則自己負担。

4 ナッジ理論

人々が行動を選択する時の癖を理解して、強制することなく、人々が望ましい行動を選択するように導くアプローチのこと。ナッジとは、英語で「注意をひくために肘で軽く突く、そっと背中を押す」という意味。

5 カミハチキテル

民間企業を中心に、行政や大学など、広島都心に関わるさまざまな団体が参画する官民連携のまちづくりプラットフォームのこと。カミハチとは、「カミ(紙屋町地区)」と「ハチ(八丁堀地区)」を一体的にとらえた愛称であり、キテルは、人にキテほしいなどの意味が込められている。今後、このエリアで多くの都市開発プロジェクトが動きつつある中、カミハチを中心に、都心全体をリノベーションするための方向性を検討・実現することを目的としている。

議会トピックス

今期の任期満了をもって引退する議員

※任期 令和元年5月2日～令和5年5月1日



中本 弘 (14期)



木島 丘 (11期)



藤田博之 (10期)



児玉光禎 (9期)



佐々木壽吉 (8期)



金子和彦 (8期)



谷口 修 (6期)



竹田康律 (5期)



馬庭恭子 (5期)



渡辺好造 (5期)



近松里子 (3期)